

安全保障貿易自主管理促進活動における一考察

○藤井章夫, 井内健介 (徳島大学研究支援・産官学連携センター)

1. はじめに

平成 21 年 (2009 年), 産学連携学会において「外国為替及び外国貿易法」(外為法)への対応が進められて以来, 平成 30 年 (2018 年) で 10 年を迎える. 昨今の世界情勢を踏まえ, 国は「輸出者等遵守基準」の運用を求め, より一層の自主管理の促進を図っている. 実際に「自主管理体制」の構築に取り組んできた経験から, 取り組みが進みにくい背景と対策について考察する.

2. 概要

安全保障貿易自主管理 推進活動における一考察

1. 技術の理解 technologies
2. 法令の理解 law
3. 内外情勢の理解 international situation
4. 管理運営の理解 management

……四つの理解をベースに……

徳島大学研究支援・産官学連携センター
藤井章夫 井内健介

1

「自主管理」の運用体制が 進みにくい背景について

- A) 必要性を感じていない?
- B) 該当することがないと思う?
- C) 技術が理解できない?
- D) 法律が理解できない?
- E) 余分な手間とコストがかかると思う?
- F) 学術交流・研究推進の邪魔になると思う?

それは思い違いです!
“ローテク・マネジメント”
(Law-tech-management)
を理解したら変わります!

2

【連絡先・メールアドレス】

- ・徳島大学研究支援・産官学連携センター TEL088-656-7592 井内・藤井
- ・メールアドレス: takashima.ryoko@tokushima-u.ac.jp

